

診療報酬センター

Solutions Center for Health Insurance Claims



全職員の努力をムダなく収入へ

診療報酬センター(Solutions Center for Health Insurance Claims)は、病院経営の根幹をなす診療報酬請求業務の効率化や専門性向上をめざして2006年4月に設置された。本センターは病院長のもとに設置され、経営担当の副病院長がセンター長を兼任し、複数の教員と医務課をはじめとするメンバーにより構成されている。メンバーには診療情報管理士を含めたさまざまな職種の間人が名を連ねており、それぞれの職種の立場から、「全職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンを掲げ取り組みを続けている。

業務内容の特徴と実績

毎月1回開催される定例会において、診療報酬請求データベースから、さまざまなデータの分析を行い、ベンチマーク化を図ることで、スムーズな請求を妨げる要因の抽出を行い、以下の業務を柱として診療報酬請求業務の効率化に努めている。

- ① 保留レセプトの債権化のための診療報酬請求システムの推進
長期間において保留となっている未請求レセプトを債権化するため、症状詳記未記載レセプトの管理を行い、当該診療科との連携を密にすることで迅速な債権化に努める。
- ② DPCに対応した診療報酬請求システムの推進
診療情報管理士による医師への適正なDPCコードの提案や調整による正確なコーディングを行い、入院期間中の診療行為に相応しい診療報酬請求と、医師への業務負担軽減の両立に努める。
- ③ 電子レセプトに対応した診療報酬請求システムの推進
レセプト審査におけるコンピューター化への対応として、各種ソフトを活用した効率的なレセプトチェック業務の確立や、医師による処方オーダー時の病名入力支援システムの充実化を図っている。その一環として、各システムの基盤である電子カルテ病名の標準化を推進し、標準病名と医療行為のチェックマスターを整備することで、査定率の改善と診療報酬請求システムの効率化の両立に努めている。
- ④ 指導管理料等のドクターフィーに対応した診療報酬請求システムの推進
患者に対する治療計画の提供や生活指導といった、包括的見地から評価される医師の技術料が適切に評価されるよう、保険診療のルー

ルに則った指導料ガイダンスシステムの充実化を図っている。これにより、診療内容に相応しい診療報酬の請求と、カルテ記載等を支援することによる診療現場の業務負担軽減の両立に努めている。

診療報酬改定への対応

2年に一度行われる診療報酬改定の際には、本センターの下にワーキンググループを設置し、中央社会保険医療協議会等での議論を注視するとともに、全国各所で行われる診療報酬改定説明会に参加し、診療報酬改定情報の収集と分析を行っている。こうして得られた分析結果を、電子カルテシステムの改修や院内への周知等、診療報酬改定に対応するための院内体制の整備に反映させている。また、新たに保険適用となった項目に関しては、各診療科の実診療の内容に照らして請求の可否を確認し、適切な保険診療に努めている。

診療報酬請求情報の発信

医療現場への情報伝達は、事実ごとに個別の診療科あるいは医師に行う場合と、病院全体に周知するための情報発信を行う場合がある。病院全体への情報発信は、毎月1回開催される病院協議会、病院運営連絡委員会、診療報酬管理委員会において、診療報酬センター運営委員会での議論の周知に努めている。またこれ以外にも、病棟医長・外来医長・看護師長会議などの各種委員会を通じて、診療報酬に関する注意事項のアナウンスを行っている。加えて、年に1回、各診療科に対して行われる診療科カンファレンスに陪席し、指導管理料算定時の指導内容のカルテ記載の充実や検査が必要となった背景の記録、レセプト査定率や各科において注意すべきレセプト査定内容をまとめ、保険診療ルールの説明と周知徹底に努めている。

高度先進医療の取り組み

新しいシステムの開発

本センターの活動の中で得られた知見のもとに、民間企業の協力を得ながら、新しい病院運営に役立つシステムの開発にも参加している。その一例として、現在医療情報企画部が中心となつてすすめているDPCコー

ディングガイドシステムの開発には、DPCコーディング実務での課題を生かした開発協力を行っており、診療行為から適切なDPCコーディングを推測し、医師によるDPCコーディングを支援するツールとして、期待が寄せられている。